

重点方針	平成26年度重点取組						
	取組名	取組内容	計画・条例等	実績	備考(平成27年度以降の予定)	所属等	
人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現	1	「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	・四条通におけるタクシー及び荷捌き車両等の整序化方策の検討 ・歴史的都心地区における交通環境改善、交通まちづくりの推進 など	「歩くまち・京都」総合交通戦略	・「四条通駐停車マネジメント部会」を開催し、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けたタクシー及び物流車両等の具体的な整序化方策を検討 ・歴史的都心地区における交通環境改善、交通まちづくりの推進	・平成27年秋の工事完成を目指す。 ・また、歴史的都心地区における路外荷捌きの推進を行う。	歩くまち京都推進室
	2	「歩いて楽しいまちなかゾーン」の推進	・歴史的都心地区に隣接する南側エリア及び西側エリアの出入口に「ゾーン」を明示する看板の設置		・「歴史的都心地区」の西側エリアと南側エリアにおいて、自動車の速度抑制対策と幹線道路から細街路への出入口においてゾーンを明示する着色舗装（10箇所）を実施	・「歴史的都心地区」を参考として、周辺エリアに対策を拡大する。	歩くまち京都推進室
	3	「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業	・東大路通の道路予備設計の実施（前年度からの継続） ・関係機関との協議及び地域住民への説明		・交通解析、道路予備設計、測量の実施 ・「東大路通歩行空間創出推進会議」の開催し、関係者と事業の進め方について協議	・事業の実現に向け、地元住民や関係団体の皆様に説明を行う。	歩くまち京都推進室
	4	駅等のバリアフリー化の推進	・全体構想の進捗よく管理 ・重点整備地区のうち、桃山地区、阪急嵐山地区、松尾大社地区及び上桂地区における「移動等円滑化基本構想」の策定に向けた検討 ・太秦駅、J R 藤森駅（以上、J R 西日本）、深草駅（京阪）及び西院駅（阪急・京福）のバリアフリー化整備に補助金を交付 ・京都駅（J R 東海）への可動式ホーム柵の整備及び二条駅（J R 西日本）への内方線付き点状ブロックの整備に補助金を交付		・全体構想の進捗よく管理 ・重点整備地区のうち、阪急嵐山・松尾大社地区、上桂地区及び桃山地区における「移動等円滑化基本構想」の策定 ・太秦駅、J R 藤森駅（以上、J R 西日本）、深草駅（京阪）及び西院駅（阪急・京福）のバリアフリー化整備に補助金を交付 ・京都駅（J R 東海）への可動式ホーム柵の整備及び二条駅（J R 西日本）への内方線付き点状ブロックの整備に補助金を交付	・全体構想の進捗管理を行うとともに、重点整備地区のうち、西大路地区における「移動等円滑化基本構想」の策定に着手する。 ・また、J R 藤森駅（J R 西日本）、西院駅（阪急・京福）、深草駅（京阪）、嵐山駅、松尾大社駅、上桂駅（以上、J R 西日本）のバリアフリー化整備並びに京都駅（J R 東海）及び稲荷駅（J R 西日本）の転落防止対策に補助金を交付する。	歩くまち京都推進室
	5	京都駅南口駅前広場の整備	・交通事業者、駅施設管理者、関係機関等により構成される「京都駅南口駅前広場エリアマネジメント会議」において、乗降場等の管理・運用方法について検討		・機械式地下駐輪場工事の着手（6月）・完成（2月） ・駅前本体工事の着手（11月） ・エリアマネジメント会議を開催し、タクシーや観光バスのショットガン方式について本運用に向けて検討	・駅前本体工事の完成（平成28年12月） ・エリアマネジメント会議を開催し、整備後の駅前施設の管理・運用方法について検討する。	歩くまち京都推進室
	6	京都未来交通イノベーション研究機構（仮称）の設立及び運営	・京都未来交通イノベーション研究機構（仮称）の設立及び運営		・国等関係機関への本市提案事業の採択への働きかけ ・京都未来交通イノベーション研究機構の設立（8月） ・参画している学識経験者・企業等が参加する勉強会の開催（12月）	・20年後、30年後を見据えた未来の交通について研究を進めるための京都未来交通イノベーション研究機構を運営する。	歩くまち京都推進室
	7	京都のまちの活力を高める公共交通の検討	・「10年後の京都の公共交通のあるべき姿」の実現に向けた、解決すべき課題の抽出とその解決策の検討		・京都のまちの活力を高める公共交通検討会議を開催し、まちの活性化、人口減少・少子高齢化の克服、環境負荷の低減、自動車交通からの転換促進等の視点から、10年後のあるべき公共交通の姿について検討を行った。	・平成26年度から引き続き、京都のまちの活力を高める公共交通検討会議を開催し、今後10年間で特に重点をおいて取り組むべき施策の洗い出しと具体化の検討を行う。	歩くまち京都推進室
	8	観光地等における自動車流入抑制策の検討	・観光地等における自動車流入抑制策の検討及び実施		・モデル地区に選定した嵐山地区において実証実験を実施	・実証実験の結果をうけて、「観光地等交通対策」の中で実施する。	歩くまち京都推進室
	9	バス利用促進等総合対策事業	・バスロケーションシステム及びICカードシステムを導入するバス事業者の車載機器等の設置に対する補助金の交付		・バスロケーションシステム導入事業者1者（京阪京都交通㈱）、ICカードシステム導入事業者3者（京都市交通局、京都京阪バス、近鉄バス㈱）に対し、補助金を交付	・バスロケーションシステム導入事業者2者（京都市交通局、阪急バス㈱）、ICカードシステム導入事業者3者（京都バス㈱、西日本ジェイアールバス㈱、叡山電鉄㈱）に対し、補助金を交付する。	歩くまち京都推進室
	10	J R 奈良線高速化・複線化第二期事業	・奈良線複線化の第二期事業を推進するため、J R 西日本が実施する環境影響評価及び鉄道設計に補助金を交付		・J R 奈良線複線化第二期事業の実施協定をJ R 西日本、京都府、関係市町と締結 ・J R 西日本が実施した環境影響評価、鉄道設計、京都駅の改良工事を実施に対して補助金を交付	・J R 奈良線複線化促進協議会にて、複線化の早期実現と広域的な利用促進を図る。	歩くまち京都推進室
11	空き家対策の推進	・空き家に関する市民の皆様意識や知識を高めるための普及・啓発 ・空き家に関する相談等への助言・提案を行う官民連携による総合的なコンサルティング体制の整備 ・地域連携型空き家流通促進事業の拡充 ・空き家の活用を促進するための改修助成制度の創設やモデル事業の実施 ・条例に基づく指導等の適正管理対策の実施	京都市都市計画マスタープラン 京都市住宅マスタープラン 京都市空き家の活用、適正管理等に關する条例	・「京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例」の施行（4月） ・地域の空き家相談員の登録（実績：201名） ・専門家派遣制度の実施（実績：30件） ・地域連携型空き家流通促進事業を新たに12地域団体で実施 ・空き家活用・流通支援等補助金制度の実施（実績：47件） ・「空き家活用×まちづくり」モデル・プロジェクトの実施（実績：4件）	・「空き家対策の推進に関する特別措置法」及び「京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例」に基づき各種施策を一層推進する。	まち再生・創造推進室	

重点方針	平成26年度重点取組					
	取組名	取組内容	計画・条例等	実績	備考(平成27年度以降の予定)	所属等
市民のいのちと暮らしを守る安心・安全のまちづくり	12 歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進	・東山区六原学区をはじめ、平成25年度までに着手した6学区において、継続して取組を推進 ・上記6学区以外に、新たに2地区を選定し取組に着手 ・地域の防災性向上を図るための助成事業の創設	歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針	(1)防災まちづくり活動支援 ・六原学区及び仁和学区における防災まちづくりの取組支援 ・翔鷹学区及び朱雀第二学区における防災まちづくりの取組支援 ・紫野学区及び朱雀第一学区における防災まちづくりの取組支援 ・柏野学区及び正親学区における現況調査等 (2)防災まちづくり推進事業 ①老朽木造除却費助成事業 実績4件 ②まちなか commons 整備費助成事業 実績1件 ③危険ブロック塀等改善費助成事業 実績1件	・地域主体の防災まちづくりや、防災ひるば整備等の取組の推進及び京都にふさわしい密集再生事業の推進及び検討を行う。	まち再生・創造推進室
	13 細街路対策事業	・袋路等の避難安全性を向上させるための助成事業の充実 ・歴史的な町並みを継承しつつ、建替え等を誘導させる「新たな道路指定制度」を活用する際に活動支援を実施するとともに、制度普及のため手引書を作成	細街路対策指針	(1)細街路対策事業 ①緊急避難経路整備費助成事業 実績5件 ②袋路始端部耐震・防火改修費助成事業 実績1件 (2)細街路対策推進のための活動支援事業 ・活動支援及び手引書作成 (3)普及啓発事業 ・助成事業のリーフレット作成  [狭あい道路等整備事業] ・狭あい道路等に接する敷地での建替えを行おうとする建築主等へ普及啓発 ・道路後退杭等の支給 722件 ・後退用地の整備費補助 6件 ・補助制度の運用の一部見直し	・避難経路確保等の取組を推進する。 ・また、狭あい道路等整備事業については、引き続き、普及啓発を行いながら、道路後退杭等の支給及び後退用地の整備費補助を行い、道路後退部分の拡幅整備を図る。	まち再生・創造推進室 建築指導課
	14 民間建築物の耐震化対策	・不特定かつ多数の者が利用する建築物の耐震診断、耐震改修計画作成及び耐震改修の支援、並びに建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正内容等に関する普及啓発 ・木造住宅・京町家等耐震改修助成事業、分譲マンション耐震改修助成事業の充実	京都市建築物耐震改修促進計画	・既存耐震不適格建築物の耐震化支援事業の充実 ・木造住宅・京町家等耐震改修助成事業、分譲マンション耐震改修助成事業の充実 ・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業の運用改善 ・建物所有者及び事業者向け説明会の開催 ・リーフレットの送付等 ・地域に出向いた普及啓発 <実績件数> ・特定既存耐震不適格建築物耐震診断助成事業 5件 ・特定既存耐震不適格建築物耐震改修計画作成助成事業 2件 ・既存耐震不適格建築物緊急耐震化対策事業(耐震診断) 14件 (耐震改修計画作成) 5件 (耐震改修) 1件 ・木造住宅耐震診断士派遣事業 138件 ・京町家耐震診断士派遣事業 105件 ・木造住宅耐震改修計画作成助成事業 44件 ・木造住宅耐震改修助成事業 24件 ・京町家等耐震改修助成事業 2件 ・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業 535件	・住宅・建築物の更なる耐震化に向けて事業を継続実施する。 ・平成28年度以降の耐震化対策の取組に向けて、次期京都市耐震改修促進計画を策定する。	建築安全推進課
	15 ターミナルにおける防災対策の推進	・地域合同避難訓練(災害図上訓練)の実施 ・帰宅困難者の避難誘導及び一時滞在施設等の開設、運用等に必要となる資器材の配備	京都駅周辺地域都市再生安全確保計画	・一時滞在施設確保に向けた容積率緩和制度の確立(5月) ・京都駅での避難誘導合同訓練の実施(9月) ・地域合同避難訓練(図上訓練)の実施(12月) ・通信機器(PHS)及び避難誘導資器材の配備(10~12月) ・災害時帰宅困難者ガイドマップの作成(3月) ・避難誘導案内標識の設置(3月) ・一時滞在施設及び緊急避難広場の指定拡大	・一時滞在施設及び緊急避難広場の指定拡大を行う。 ・地域合同避難訓練(図上訓練)や京都駅での避難誘導合同訓練を実施する。 ・京都駅周辺における帰宅困難者対策マニュアルの作成する。	まち再生・創造推進室
	16 市営住宅ストック総合活用事業	・市営住宅団地再生事業(鈴塚、八条、楽只市営住宅) ・市営住宅耐震改修等改善事業(西野山、醍醐南、樫原、山ノ本市営住宅など)	京都市市営住宅ストック総合活用計画	・「京都市市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、団地再生事業及び耐震改修等の改善事業を推進 <団地再生事業> 鈴塚市営住宅、八条市営住宅、楽只市営住宅 <耐震改修等改善事業> 西野山市営住宅、醍醐南市営住宅、樫原市営住宅、山ノ本市営住宅など	・団地再生事業(鈴塚、八条、楽只市営住宅)及び耐震改修等改善事業(西野山、醍醐南、樫原、山ノ本、下鳥羽、大受市営住宅など)を推進する。	すまいまちづくり課
17 分譲マンションの管理支援	・要支援マンションの再生を支援する非営利団体等を公募し、その支援活動に対して2年間を限度として補助を実施	京都市住宅マスタープラン	・2団体に補助金を交付し、要支援マンションの管理運営の再生の活動を支援	・引き続き、補助金を活用して、2団体の活動を支援する。	住宅政策課	

重点方針		平成26年度重点取組					
	取組名	取組内容	計画・条例等	実績	備考(平成27年度以降の予定)	所属等	
個性と活力あふれるまちづくり	18	戦略的な都市機能の配置・誘導を目指した土地利用等の見直し	・公共交通拠点周辺における地域地区等の見直しに向けた都市計画手続の実施 ・ものづくり産業等を支援する都市計画手法の活用に向けた都市計画手続の実施	京都市都市計画マスタープラン	・「京都市駅周辺等」にふさわしい都市機能検討委員会」の開催(9月、10月、11月、3月) ・都市計画ニュースの発行により、「駅周辺における用途地域等の地域地区の見直し(案)」に対するパブリックコメントを実施(1月～2月)	・駅周辺における用途地域等の都市計画変更原案を作成し、公聴会を開催するなど都市計画法に基づく手続を進め、都市計画決定を行い、京都市都市計画マスタープランに掲げる、公共交通等によりネットワークされた、暮らしやすく、地球環境への負荷が少ない都市構造の実現を目指していく。	都市計画課
	19	らくなん進都のまちづくりの推進	・「らくなん進都(高度集積地区)まちづくり推進プログラム」に基づく今後のまちづくりの取組方針の検討 ・企業立地の促進や緑化を推進する助成事業の実施 ・脆弱である東西方向の公共交通の中でも丹波橋駅等と地区を結ぶ実行性の高い新たな公共交通手法の検討・調査など	らくなん進都(高度集積地区)まちづくり推進プログラム	・らくなん進都まちづくりの取組方針の策定(9月) ・企業立地に協力する土地所有者への支援制度(実績:2件) ・油小路通に面する民有地の緑化を推進する助成事業の創設(実績:1件) ・公共交通ネットワーク構築のための調査を実施 など	・平成27年度も引き続き、らくなん進都における良好な都市環境の形成や、更なる企業集積の推進、公共交通の利便性向上に係る取組を進めていく。	まち再生・創造推進室
	20	新たな崇仁地域のまちづくりの推進	・土地区画整理事業の施行区域の拡大、崇仁市宮住宅(21～27棟)の移転建替え計画の策定、及びこれらに伴う住宅地区改良事業計画の変更 ・市民、民間事業者、NPO、京都市立芸術大学などの多様な主体が参加したエリアマネジメントの構築支援	住宅地区改良法 土地区画整理法 はばたけ未来へ!京プラン(京都市基本計画)	・崇仁塩小路高倉新3棟の建設工事着工 ・崇仁北部第二地区土地区画整理事業の事業計画決定 ・エリアマネジメント体制の構築に向けたワークショップ開催	・崇仁塩小路高倉新3棟(仮称)9月末竣工予定 ・崇仁市宮住宅(21～27棟)の建替基本計画及び基本設計等の策定	すまいまちづくり課
	21	楽只・鷹峯市宮住宅団地再生プロジェクト	・土地利用計画の策定に向けた基礎調査 ・市宮住宅の空き店舗等を活用し、地域や大学等と連携した新たな賑わいづくり ・高齢化対策の一環として、市宮住宅の空き住戸を活用した学生向けシェアハウス事業の実施	京都市市宮住宅ストック総合活用計画	・団地再生計画の実現に向けた基礎調査 ・空き店舗を活用した賑わい創出事業のための店舗の整備(4店舗)及び地域交流イベントの実施 ・地域コミュニティ活性化事業(学生シェアハウス)のための空き家整備(3戸) ・新5棟(仮称)新築工事に係る基本計画策定	・楽只市宮住宅団地再生事業に係る土地利用計画の策定 ・空き店舗を活用した賑わい創出事業を充実 ・地域コミュニティ活性化事業(学生シェアハウス)の実施	すまいまちづくり課
歴史・文化都市の創生	22	屋外広告物の適正化の推進	・顕著な違反に対し行政執行も視野に入れた是正指導の強化 ・是正促進のための市民・事業者に対する周知啓発の強化など	京都市景観計画 京都市屋外広告物等に関する条例	・屋外広告物適正表示率の向上(72.2%→83.6%) ・屋外広告物適正表示宣言事業所認証制度の普及・定着(491件→794件) ・市民共汗サポーターによる違反屋外広告物簡易除却事業 ・屋外広告物の落下防止等の安全対策	・主要幹線、歴史的遺産周辺や景観支障が大きな違反広告物から優先的に法的措置も辞さない毅然とした態度で是正指導していく。 ・また、屋外広告物許可制度を定着させるため、更新許可を確実に申請いただく働きかけ等を行うとともに、京都にふさわしい広告物の普及にも取り組んでいく。	広告景観づくり推進室
	23	歴史的景観の保全に関する検証	・世界遺産、寺社及び近代建築物等とその周辺の景観に関する総点検及び良好な景観を保全するための措置の検討 ・景観重要建造物等への指定候補リストの作成	京都市景観計画	・京都の景観において重要な寺社等とその周辺の総点検を実施(調査実績:61エリア) ・寺社及び近代建築物を調査し、景観重要建造物等への指定候補リストを作成(調査件数:958件)	・点検結果に基づき、エリアや課題をしぼり、より詳細な現状把握を行うとともに、保全措置案の検討、建築活動等への影響等の調査などを行い、有識者の意見聴取を経たうえで、実効性のある保全措置の具体的な制度化を図る。	景観政策課
	24	景観重要建造物の指定対象の拡充	・従来の京町家に加え、新たに寺社や近代建築物等について景観重要建造物への指定を実施 ・景観重要建造物の修理、修景工事に対する助成上限額を増額	京都市景観計画	・寺社等を景観重要建造物に指定(神社3件、教会1件、近代建築物1件) ・景観重要建造物の補助金上限額を6,000千円から10,000千円に増額 ・寺社等の景観重要建造物の修理・修景に係る経費の一部に対し補助を実施(補助件数:2件)	・平成27年度以降については、修理修景補助希望に対して柔軟に対応できるように「歴史的町並み再生事業」と一本化を図り、歴史的町並み景観の保全・再生を推進させる。	景観政策課
	25	歴史的建築物の保存・活用の推進	・「保存活用計画」作成に要する費用の助成制度を創設 ・「保存活用計画」について専門家の意見聴取及び意見を反映させるための体制整備 ・地震や火災に対する安全性等が確保でき、汎用性のある代替措置等についての調査研究	京都市歴史的建造物の保存及び活用に関する条例	・各種団体や歴史的建築物の所有者に対し、条例(京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例)活用に向けた普及啓発の実施 ・保存活用計画作成支援事業の開始(7月1件について助成 ・京都市歴史的建築物保存活用アドバイザー設置要綱施行(9月) ・地震・火災・景観・文化財の各分野1名について歴史的建築物保存活用アドバイザー就任(2月) ・歴史的建築物保存活用の対象拡大のための庁内PT及び委託事業者による安全基準等の検討	・各種団体や歴史的建築物の所有者に対し、条例活用に向けた普及啓発を引き続き実施 ・平成26年度に創設した助成制度やアドバイザー制度の活用による歴史的建築物の保存活用の更なる推進 ・庁内PTによる安全基準の検討・策定 ・条例の対象建築物の拡大による歴史的建築物の保存活用の更なる推進	建築指導課
	26	古都三山保全・再生事業	・「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の普及・啓発 ・市民参加による森づくり活動の実践 ・本市所有の急な斜面地における対策工事の実施設計	京都市景観計画	・上賀茂本山における植樹活動(5月) ・金閣寺周辺における森林景観づくり(7月、9月) ・小倉山において支援協定に基づく森づくり活動を実施(3月) ・本市が所有する斜面地における詳細調査及び実施計画(3月完了)	・引き続き小倉山をはじめ、金閣寺周辺や上賀茂本山においても協働による森づくり活動を広げていく。 ・斜面地における基礎調査に基づき必要な箇所への土砂崩壊防止施設の整備を行う。	風致保全課

重点方針	平成26年度重点取組					
	取組名	取組内容	計画・条例等	実績	備考(平成27年度以降の予定)	所属等
低炭素・循環型 まちづくり	27 既存住宅の省エネルギー等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存住宅の省エネルギーに対する助成制度の創設</li> <li>産官協働による住宅リフォームを推進する体制の構築</li> </ul>	京都市住宅マスタープラン 京都市エネルギー政策推進のための戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存住宅の省エネルギーに対する助成制度の創設（助成件数：604件，助成額42,994,000円）</li> <li>産官協働によるリフォームを推進する体制の構築に向けたリフォーム関係団体や事業者等へのヒアリングの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成制度の実施</li> <li>産官協働によるリフォームを推進する体制の構築</li> <li>新築住宅の省エネルギー化を推進するため，住まい方や伝統的木造住宅に対する基準のあり方等を有識者や実務者とともに検討し，京都ならではの省エネ住宅の推進</li> </ul>	住宅政策課
	28 平成の京町家普及・促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定制度及び補助制度の実施</li> <li>「平成の京町家コンソーシアム」と連携した普及啓発活動を実施 など</li> </ul>	京都市住宅マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定制度及び補助制度の実施，認定実績：1件，補助実績：5件（うち4件はH25の繰越分）</li> <li>「平成の京町家」モデル住宅展示場の運営（入場者数11,294名）</li> <li>「平成の京町家コンソーシアム」と連携した普及啓発活動の推進（イベント7回開催，329名参加）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「平成の京町家」コンソーシアムの普及啓発活動を軸とした普及促進及び京都らしい住宅の啓発モデルとして，より一層の普及を目指した取組の推進</li> </ul>	住宅政策課
	29 環境への配慮や安全性の確保をめざした公共建築物の適切な維持修繕，長寿命化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理者に対する情報提供，技術支援</li> <li>庁舎等の市有建築物を良好な状態に保つための維持修繕</li> </ul>	公共施設マネジメント基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>「京都市公共施設マネジメント基本計画」を策定した。（行財政局と共管）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性確保及び防災対策の観点から，防災活動拠点等となる建築物の耐震化を推進する。</li> <li>適切な維持修繕，長寿命化について，平成27年3月に策定された公共施設マネジメント基本計画に則した，積極的な取組みを進める。</li> </ul>	公共建築企画課